

令和８年度基本方針・活動及び事業計画

令和８年度 県ＰＴＡ連合会基本方針・活動計画

本会は、児童生徒の幸福を願い、保護者と教師が協力して安全かつ健全なＰＴＡ活動を推進するために、県内ＰＴＡが密接に連絡協議することを目的とする。また、厳正中立と自主性を堅持する。

【Ⅰ】 基本方針

《スローガン》 おとなの幸せが、こどもの幸せ

- 「できることを、できる人が、できる形で」、楽しみ無理のない範囲で活動し、つながりながら、こどもまんなか社会を目指す。
- 子ども、保護者、教職員、地域住民がコミュニケーションを深め、子どもたちの幸せのため笑顔あふれるＰＴＡ活動の促進に努める。
- 心身共に健やかな児童生徒の育成を願い、早寝・早起き・朝ご飯・あいさつ等、規則正しい生活習慣の確立を推奨する。
- いじめ、ＳＮＳ問題、不登校、虐待、不審者、防犯、防災等への対策を講じると共に命の尊さを知らせ、子どもたちの安全・安心の確保と環境改善、啓発推進に努める。
- おとなが幸せでいられる環境整備を目指し、ＰＴＡ活動の領域を学校と家庭にとどめず、行政や企業、地域社会、専門機関等の協力を要請しながら、こどもの幸せを育むＰＴＡ活動を目指す。
- 県Ｐ連活動の透明化を図るために必要な情報発信を行うとともに、関連する各種事業への支援や、情報・資料の共有と提供に努めながら、県内ＰＴＡの交流と研修の場の提供を行う。

【Ⅱ】 活動計画

１ 研究、研修活動

- (1) 会員の学びの場として福井県ＰＴＡ研究大会を開催する。
- (2) ブロック地区別ＰＴＡ研修会を開催する。
- (3) 教育、環境、生活習慣等に関する調査・研究協議を行い、必要に応じ研修会を開催する。
- (4) 日本ＰＴＡ全国大会および、東海北陸ブロックＰＴＡ研究大会に参加する。
- (5) 県内５ブロックの連携を深める諸活動を行い、各ブロックの活動を支援する。

２ 広報・調査活動、各単位ＰＴＡへの資料・情報提供

- (1) 広報紙「福井県ＰＴＡ」を発行し、記録資料「ＰＴＡのあゆみ」を編纂する。
- (2) 調査研究の資料や募集作品集等を必要に応じ刊行する。
- (3) ホームページ・リモート動画配信等を活用し、会員に有用な情報発信・共有を行う。

３ 家庭教育支援・青少年育成事業

- (1) 家族がともに感謝し、心がつながる、あたたかい家庭が築かれることを願い「一筆啓上(家族のメッセージ)」運動を継続する。
- (2) 子育て支援事業、児童生徒の安全確保のための事業などに取り組む。
- (3) 中学校２年生対象の国内研修事業（日本ＰＴＡ主催）への参加を支援する。

４ 表彰事業

- (1) 優良ＰＴＡ並びに功労者の表彰を行う。
- (2) 県内小中学校ＰＴＡ広報紙コンクールを実施し、入賞ＰＴＡの表彰を行う。
- (3) 関係団体の表彰規定に照らし、会員の推薦を積極的に行う。

5 県Pゆめ基金 書き損じはがきを収集し、「県Pゆめ基金」の原資とする。

- (1) 有意義な活動をする単位P T Aを支援する。(単P活動支援金)
- (2) 県内の特別支援学級に対し「特別支援教育」事業を支援する。
- (3) 災害被災時などに支援活動を行う。
- (4) 今後の県P T A活動の基金とする。

6 対外要請協力活動、要望、陳情等

- (1) 国・福井県及び市町、同教育委員会などの関係機関への要望、陳情等の活動を行う。
- (2) 教育・経済・関係団体・公共機関等に対して、要請活動を行う。
- (3) 社会教育諸団体と連携協力して、情報活動及び社会教育の諸活動を行う。

7 安全・保護活動

- (1) 会員相互の福利とP T A活動の円滑な運営のため安全会制度を支援する。
- (2) 安全・安心活動への支援と、見舞金制度の充実を図る。
- (3) 『小中学生総合保障制度』を広報・推進する。

8 委員会活動の推進

- (1) 福井県P T A連合会の適正な運営並びに諸事業・諸活動の的確な実施を図るために、諸会議等による連絡・協議・研究・調査・調整活動等を活発に行う。

<総務委員会>

- ・ 総会、理事会等、諸会議の運営及び進行を行う。
- ・ 県P事業の規約・諸規定について整備を行う。
- ・ 単位P T A支援事業（安全会関係、ゆめ基金関係）応募審査を行い、支援P T A・支援額を提案する。
- ・ 県や市町の行政及び議会等での教育関連情報の収集と分析を行い、県P連各委員会や郡市P連(単位P T A)に提供する。
- ・ 安全会についての諸課題の検討を行う。
- ・ 日本P T A全国協議会「三行詩」審査を行う。

<生涯学習委員会>

- ・ 子どもを取り巻く教育環境や生活習慣およびP T A活動等に関する調査を行い、研修会等を開催する。
- ・ 「一筆啓上（家族のメッセージ）」運動の啓発・推進及び表彰の企画運営を行う。
- ・ 県P T A研究大会の企画検討・とりまとめ・運営を行う。

<広報委員会>

- ・ P T A活動について情報収集と整理を行い、単位P T Aの支援につながる情報を発信する。
- ・ 県P広報紙「福井県P T A」の発行、記録資料「P T Aのあゆみ」の編纂を行う。
- ・ 各単位P T A広報紙の紙面向上のための講習会、広報誌コンクールを行う。
- ・ ホームページの活用・充実を図り、県内各P T Aでの情報共有の促進に資する。
- ・ 県P連各委員会、ブロック、郡市P連等の活動状況をホームページに掲載する。

<特別委員会>

- ・ 県の教育機関と連携を図り、子どもを取巻く諸課題について情報収集・検討を行う。
(家庭教育支援、部活動のあり方、教職員の働き方改革など)
- ・ 教育に関する諸課題をとりまとめ、国・県への請願活動を行う。
- ・ 教育に関する行政との諸会議・懇談会等の企画運営を行う。
- ・ 今後の県Pの組織運営のあり方および女性の活躍について、調査考察を行う。